

(証券コード 5660)
平成30年6月6日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市中浜町10番地1
神鋼鋼線工業株式会社
代表取締役社長 藤 井 晃 二

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、来る平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに当社に到達するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- (1) 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
(2) 場 所 兵庫県尼崎市中浜町26番地1 当社線輪倶楽部会館
(3) 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第86期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第86期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役全員任期満了につき8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◇
- ◎ 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類および事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shinko-wire.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、政府の各種経済政策の効果を背景とした企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調で推移しました。一方海外では中国およびアジア新興国の経済成長の下振れリスク、英国のEU離脱問題、米国の新政権の動向や北朝鮮情勢等の地政学的リスクにより、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、公共投資関連需要では回復の兆しがあるものの新設工事の減少や高付加価値分野の市場縮小、民間投資関連需要向けでは自動車生産台数は世界的に堅調に推移し、国内鋼索市場は緩やかに回復しているものの、マンション向け需要においては引き続き人手不足等による工事着工の遅延、さらに平成29年10月に判明した株式会社神戸製鋼所グループの品質に関する不適切行為による影響もあり、低調に推移しました。

このような状況のなか、当社グループでは、販売拡大および売上構成の改善を図るとともに、原材料価格や副資材価格等の上昇に対しては、徹底したコスト削減を行う一方で販売価格是正の浸透にも努めてまいりました。

その結果、当期における当社の連結業績は、売上高は287億73百万円と前期に比べ6.4%の増収となり、営業利益、経常利益はそれぞれ8億22百万円（前期比15.9%増加）、7億3百万円（前期比36.9%増加）となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は、4億24百万円（前期比29.2%増加）となりました。

つぎに主な事業区分ごとに当期の概況をご報告いたします。

特殊鋼線関連事業

PC関連製品

公共事業関連では、高付加価値製品が減少する一方で工事の省力化につながるプレキャスト製品向けの増加や高速道路案件の出荷もあり、販売数量・売上金額ともに前期に比べ増加となりました。民間事業関連では、マンション市場が徐々に回復傾向であるなか、依然人手不足の影響で工事進捗の遅れがあり、販売数量・売上金額ともに前期に比べ減少となりまし

た。PC関連製品全体としては、販売数量は前期に比べ増加となりましたが、売上金額は前期に比べ減少となりました。

ばね・特殊線関連製品

自動車産業向けの弁ばね用鋼線（オイルテンパー線）は、国内向け、海外向けが共に堅調に推移したことから、前期に比べ販売数量・売上金額ともに増加となりました。ばね用ニッケルめっき鋼線は、主要な需要分野であるプリンター分野において国内向けが低調であるなか、海外向けが堅調に推移し、販売数量は前期に比べ減少となりましたが、売上金額は前期に比べ増加となりました。亜鉛めっき鋼線は、物件対応増加等により、販売数量・売上金額ともに前期に比べ増加となりました。

ステンレス鋼線は主要分野である自動車産業関連の数量増加や新規客先開拓により、販売数量・売上金額ともに前期に比べ増加となりました。

その結果、特殊鋼線関連事業全体の売上高は150億86百万円と前期に比べ10.1%増加となり、営業利益は5億84百万円と前期に比べ1億22百万円の減少となりました。

鋼索関連事業

ワイヤロープの国内需要は緩やかに回復しているなか、売上構成の改善は図られたものの、土建需要の本格的な回復には至らず、国内向けの販売数量は減少、売上金額は微減となりました。輸出については、アジア圏の需要は堅調に推移しましたが、海外製品との競合が激しくなっていることにより、前期に比べ販売数量は微減、売上金額は増加となりました。

その結果、鋼索関連事業全体の売上高は116億6百万円と前期に比べ0.2%減少となり、営業損益は1億4百万円の利益（前期は21百万円の損失）となりました。

エンジニアリング関連事業

構造用ケーブルをはじめとする土木・橋梁向け製品の売上金額は前期に比べ増加となりました。また、道路騒音防止関連や二重安全対策製品である交通・環境・施設向け製品の売上金額も前期に比べて増加となりました。さらに耐震ケーブルブレースなどの建築向け製品においても売上金額は前期に比べ増加となりました。

その結果、エンジニアリング関連事業全体の売上高は、20億16百万円と前期に比べ23.0%増加となり、営業損益は83百万円の利益（前期は26百万円の損失）となりました。

その他

不動産関連事業の売上高、営業利益はそれぞれ64百万円、49百万円と前期並みとなりました。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向のなかで、政府の各種経済政策の効果や東京オリンピック関連需要の本格化が見込まれ、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、依然中国およびアジア新興国の経済成長の下振れリスクや金融資本市場の変動の影響等に留意していく必要があります。

当社グループを取り巻く事業環境は、公共投資関連分野では、新設工事の発注が減少し、高付加価値分野の市場が縮小するなど、販売環境は悪化しております。民間需要関連分野では、自動車産業関連において、世界的に自動車販売台数は引き続き高水準を維持すると想定されるものの、建築市場は徐々に回復傾向のなか、引き続き人手不足等の影響により工事進捗の遅れが予想されます。また鋼材等の原材料価格、エネルギーコストの上昇により、先行き不透明な状況で推移するものと予想されます。

このような状況のなかで、ロープ事業の強化のため、連結子会社であった株式会社テザックワイヤロープを平成30年4月1日付で吸収合併いたしました。この合併により、鋼索事業に関わる製品ブランド・製造・工程・開発・技術・品質保証体制などの経営資源を集約することで、国内を含めたグローバルレベルでのコスト競争力、高品質・高付加価値製品を創出してまいります。また、同4月1日付で株式会社テザックワイヤロープの当社以外の株主でありました株式会社神戸製鋼所に対して、この合併対価として当社が保有する自己株式667,115株および新たに発行した株式43,113株を合わせました710,228株の普通株式を交付いたしました。これにより、株式会社神戸製鋼所の当社に対する議決権割合が40%以上になること、および当社の取締役会に占める株式会社神戸製鋼所出身取締役の員数が過半数であることにより、当社は株式会社神戸製鋼所の連結子会社となりました。引き続き株式会社神戸製鋼所グループの一員として、グループの価値を高めていくことに注力してまいります。また平成28年6月に判明した当社子会社のJIS規格に関わる不適合事象および平成29年10月に公表した株式会社神戸製鋼所グループの品質に関する不適切行為を踏まえ、品質管理体制強化に関する取り組みを引き続き継続的に実行してまいります。併せて事業基盤のさらなる強化により、いかなる事業環境の変化にも耐えられる「強い会社」の実現のため以下の課題に取り組んでまいります。

- ・ 国内市場での確実な需要取り込みによる最大販売量の確保

- ・海外事業の着実な推進による新興国需要の取り込み
- ・新規開発製品の事業拡大による成長戦略の構築
- ・現場力の強化による品質の向上とお客様満足度の向上
- ・原材料価格等の上昇に対する、販売価格への転嫁およびコストダウンの推進による安定した収益基盤の構築、事業競争力の強化
- ・生産活動の基本である5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動の積極的な展開による安全体制の強化
- ・リスク管理・コンプライアンスに関する意識・知識の向上

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資は10億34百万円で、主に生産設備の更新工事等であります。

(4) 資金調達の状況

重要な該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況

区 分	平成26年度 第 83 期	平成27年度 第 84 期	平成28年度 第 85 期	平成29年度 第86期(当期)
売上高(百万円)	28,727	29,151	27,040	28,773
経常利益(百万円)	886	1,131	513	703
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	285	541	328	424
1株当たり当期純利益	54円77銭	104円07銭	63円14銭	81円56銭
総資産(百万円)	43,998	42,341	42,389	42,533
純資産(百万円)	19,112	19,338	19,525	19,940

(注) 1. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第83期および第84期については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

2. 平成29年10月1日付で単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）および株式併合（10株を1株に併合）を実施しました。1株当たり当期純利益につきましては第83期の期首に株式併合が行われたと仮定して、数値を算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
神鋼鋼線ステンレス株式会社	99	100.0	線材製品の製造
コウセンサービス株式会社	99	100.0	線材製品の部品等の製造および設備保全
尾上ロープ加工株式会社	10	100.0	線材製品の加工
株式会社ケーブルテック	10	100.0	線材製品の加工
株式会社テザックワイヤロープ	450	57.9	線材製品の製造および加工
株式会社テザック神鋼ワイヤロープ	80	50.0	線材製品の販売
	千元		
神鋼鋼線（広州）販売有限公司	5,000	100.0	線材製品の販売

(注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社7社を含めた10社であり、持分法適用会社は3社であります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

事業区分		事業内容
特殊鋼線関連事業	P C 関連製品	P C 鋼線、P C 鋼より線、ケーブル加工製品、これらに付随する部材および機器などの製造および販売
	ばね・特殊線関連製品	ばね用鋼線、めっき鋼線、ステンレス鋼線、特殊金属線などの製造および販売
鋼索関連事業		一般ロープ、特殊ロープ、鋼より線、ステンレスロープなどの製造および販売
エンジニアリング関連事業		架設・緊張用部材および機器、線材3次加工製品などの製造および販売
その他		不動産の賃貸等

(8) 主要な営業所および工場

①当社

本 社	：兵庫県尼崎市	
支 店	：東京（東京都品川区）	大 阪（大阪府大阪市）
	九 州（福岡県福岡市）	
営 業 所	：名古屋（愛知県名古屋市）	札 幌（北海道札幌市）
	東 北（宮城県仙台市）	
工 場	：尼 崎（兵庫県尼崎市）	尾 上（兵庫県加古川市）

②子会社

神鋼鋼線ステンレス株式会社	：大阪府泉佐野市	コウセンサービス株式会社	：兵庫県尼崎市
尾上ロープ加工株式会社	：兵庫県加古川市	株式会社ケーブルテック	：兵庫県神戸市
神鋼鋼線（広州）販売有限公司	：中華人民共和国広東省広州市	株式会社テザック神鋼ワイヤロープ	：大阪府大阪市
株式会社テザックワイヤロープ	：大阪府貝塚市	株式会社アイチ・テザック	：愛知県名古屋市
テザックエンジニアリング株式会社	：大阪府貝塚市	蒂賽克神鋼索商務諮詢（上海）有限公司	：中華人民共和国上海市

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数
特殊鋼線関連事業	350名
鋼索関連事業	423名
エンジニアリング関連事業	37名
全社共通	67名
合 計	877名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 不動産関連事業には専従の従業員はおりません。
 3. 全社共通として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない、管理部門に所属しているものであります。
 4. 前期末従業員数（860名）に対し、17名増加しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,335
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,093
株式会社三井住友銀行	2,086

百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行に銀行名が変更されております。

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

- ①当社は、平成30年4月1日付にて当社の連結子会社である株式会社テザックワイヤロープの吸収合併を行いました。また、同4月1日付で株式会社テザックワイヤロープの当社以外の株主でありました株式会社神戸製鋼所に対して、この合併対価として当社が保有する自己株式667,115株および新たに発行した株式43,113株を合わせました710,228株の普通株式を交付いたしました。これにより、株式会社神戸製鋼所の当社議決権所有割合が40%以上となり、また当社の取締役会に占める株式会社神戸製鋼所出身取締役の員数が過半数であることにより、株式会社神戸製鋼所は当社のその他の関係会社に該当せず、親会社に該当することとなりました。
- ②森下芳樹および今井一雅の各氏は、平成30年4月10日に神戸地方裁判所尼崎支部より、仮監査役(社外監査役)として選任され、就任しております。
なお、社外監査役生治理仁および星川保文の各氏は、平成30年4月13日に辞任いたしました。
- ③平成29年12月8日に公表いたしましたとおり、当社グループは、カナダにおいて、当社グループの製造した自動車向け金属製品に関して訴訟(以下、「本件訴訟」といいます。)を提起されました。今後、当社グループに対して、本件訴訟と同種の訴訟が提起される可能性があります。

2. 会社の株式に関する事項

株式の概況（平成30年3月31日時点）

(1) 発行可能株式総数 8,800,000株

(2) 発行済株式の総数 5,869,886株

(注) 「1 (2) 対処すべき課題」に記載のとおり、平成30年4月1日付で新たに当社の株式を43,113株を発行いたしました。この発行により、同4月1日付で発行済株式の総数は5,912,999株となりました。

(3) 株主数 4,245名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 神 戸 製 鋼 所	1,803,194株	34.66%
神 鋼 鋼 線 取 引 先 持 株 会	284,145	5.46
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	151,271	2.91
株 式 会 社 メ タ ル ワ ン	147,630	2.84
神 鋼 鋼 線 従 業 員 持 株 会	118,047	2.27
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	115,296	2.22
神 鋼 商 事 株 式 会 社	100,000	1.92
三 井 物 産 ス チ ール 株 式 会 社	78,400	1.51
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	78,400	1.51
丸 山 三 千 夫	75,000	1.44

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式667,518株があります。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成29年10月1日付けで単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）および株式併合（10株を1株に併合）を実施しました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤 井 晃 二	
代 表 取 締 役 専務執行役員	高 木 功	社長補佐、関係子会社の統括ならびにロープ事業部長ならびに株式会社テザックワイヤロープ代表取締役社長ならびに株式会社テザック神鋼ワイヤロープ代表取締役社長
取 締 役 常務執行役員	谷 川 文 男	技術開発本部の統括ならびにロープ事業部尾上事業所長ならびに尾上ロープ加工株式会社代表取締役社長
取 締 役 常務執行役員	平 井 久 嗣	特殊鋼線関連事業およびエンジニアリング事業部および尼崎事業所の統括ならびにP C 鋼線事業部長ならびに東京支店長ならびに九州支店、営業所の担当
取 締 役 執行役員	吉 田 裕 彦	グループコンプライアンスの担当ならびに総務本部長兼同総務部長兼企画部長
取 締 役	中 川 裕 文	営業部門の統括
取 締 役	田 中 崇 公	弁護士
監 査 役	藤 森 直 樹	(常 勤)
監 査 役	前 田 眞 一	(常 勤)
監 査 役	生 治 理 仁	株式会社神戸製鋼所鉄鋼事業部門企画管理部主任部員兼法務部コンプライアンス統括室主任部員
監 査 役	星 川 保 文	株式会社神戸製鋼所鉄鋼事業部門加古川製鉄所経理室主任部員〔神鉄〕

(注) 1. 当期中の取締役および監査役の異動

取締役 橋本力男、山口和良、石川敬士の各氏は平成29年6月21日開催の第85回定時株主総会終結の時に任期満了により退任いたしました。

2. 取締役 田中崇公氏は、社外取締役であります。

なお、当社は田中崇公氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 監査役 生治理仁、星川保文の両氏は社外監査役であります。

4. 監査役 星川保文氏は経理分野に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 平成30年4月1日付で次のとおり異動がありました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 専務執行役員	高 木 功	社長補佐、関係会社の統括ならびにロープ事業部長ならびに株式会社テザック神鋼ワイヤロープ代表取締役社長
取 締 役 常務執行役員	谷 川 文 男	技術開発本部の統括ならびにロープ製造の統括ならびにロープ事業部尾上事業所長兼同製造部長ならびに尾上ロープ加工株式会社代表取締役社長
取 締 役 執行役員	吉 田 裕 彦	グループコンプライアンスの担当ならびに総務本部長兼同企画部長

6. 当社は取締役の監督機能の強化および業務執行体制をより明確にするため、平成29年6月より執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く平成30年4月1日現在の執行役員は以下のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	石 川 敬 士	エンジニアリング事業部長ならびに大阪支店長ならびにコウセンサービス株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	徳 重 啓 司	グループ品質管理の担当ならびに技術開発本部長兼同技術総括部長ならびに尼崎事業所技術部の支援
執 行 役 員	小 池 磨	ばね特線事業部長ならびに神鋼鋼線ステンレス株式会社代表取締役社長ならびに全社海外事業の担当ならびに神鋼鋼線(広州)販売有限公司董事長ならびに蒂賽克神鋼鋼索商務諮詢(上海)有限公司董事長
執 行 役 員	岡 崎 達 也	尼崎事業所長兼同製造部長ならびに株式会社ケーブルテック代表取締役社長
執 行 役 員	森 野 徹	ロープ事業部二色浜事業所長兼同製造部長ならびに同ロープ技術センター長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	160百万円 (4百万円)	左記の金額には使用人兼務取締役の使用人分給与(13百万円)は含まれておりません。
監 査 役	2名	36百万円	
合 計	12名	196百万円	

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役 生治理仁氏は、株式会社神戸製鋼所鉄鋼事業部門企画管理部主任部員兼法務部コンプライアンス統括室主任部員であります。監査役 星川保文氏は、株式会社神戸製鋼所鉄鋼事業部門加古川製鉄所経理室主任部員〔神鉄〕であります。なお、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

②当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	田中 崇公	当事業年度に開催の取締役会20回のうち18回に出席し、弁護士における豊富な専門知識と実務経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	生治 理仁	当事業年度に開催の取締役会20回すべてに出席し、公正な意見の表明を行いました。また開催した監査役会22回すべてに出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について公正な意見の表明を行いました。
監 査 役	星川 保文	当事業年度に開催の取締役会20回すべてに出席し、公正な意見の表明を行いました。また開催した監査役会22回すべてに出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について公正な意見の表明を行いました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	38百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、上記の金額に同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任します。

また、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に係る議案の内容を決定のうえ、取締役会が株主総会に提出します。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制の整備に関する基本方針の内容の概要は次のとおりであります。なお、平成29年6月16日開催の取締役会の決議により、内容を一部改定しております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守および企業として実践すべき普遍的な考え方を定めた「神鋼鋼線工業行動指針」、ならびに日々の業務活動の中での行動基準となる「コンプライアンス綱領」を制定し、また取締役会の独立諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置、さらに内部通報制度として

外部の弁護士およびコンプライアンス推進室を受付窓口としてコンプライアンス体制を整備するとともに、取締役・執行役員および従業員の職務の執行状況の適法性について、内部監査部門である監査室が適宜監査を実施する。

②財務報告の適正性確保のための体制

当社は、「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令および「文書取扱規程」等の社内規程に従い適切に保存および管理を行う。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」によって、管理体制、管理すべきリスク項目及びその対応策等を定め、リスクを管理する。また、リスク管理の状況については、定期的にモニタリングを実施する。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 当社では、経営の意思決定と業務執行の機能を分離し、責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、平成29年6月から新たに執行役員制度を導入している。

2) 「職制規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を整備し、また担当業務を明確に定めた上、それに基づいて取締役および執行役員は職務の執行を行う。

⑥当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」によって、関係会社の経営管理上の重要事項の処理については、当社の承認を必要とし、また関係会社の経営内容を的確に把握するために当社への報告を必要とする事項を定め、さらに定期的に関係会社の業況報告会等を実施する。

また、関係会社に対して適宜取締役または監査役を派遣し、関係会社の取締役会へ出席するとともに、関係会社の経営を管理・監督する。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査室に監査役会の事務局の業務を併せて担当させ、監査役の職務を補助する。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室の人事に関しては、事前に監査役または監査役会に報告の上、意見を求める。

⑨第6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

事務局の使用人は「監査役監査規程」に従い、監査役の指示を受けて監査役監査に係る補助業務等を行う。なお、監査役監査にかかる補助業務等の遂行にあたっては、取締役・執行

役員および使用人はこれを妨げず、監査の実効性確保に協力する。

⑩取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役・執行役員および従業員は、監査役または監査役会に対して、決裁事項を始め、業務執行に係る重要事項、監査室が実施する内部監査の結果等の報告を適宜行う。

加えて、子会社の状況については、必要に応じて、子会社の取締役、監査役、使用人から監査役に対して報告を行う。また、監査室は、監査役会または監査役に対して子会社のコンプライアンス、リスク管理等について適宜報告を行う。

また監査役は、いつでも取締役・執行役員および従業員等に対して必要な資料の提出または報告を求めることができる。

⑪前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報システム」における内部通報者の不利益待遇の禁止と同様に、監査役に報告を行った者が不利な取扱いを受けないことをコンプライアンス綱領に定め、その周知徹底を図る。

⑫監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の支払い等の請求をしたときは、当該請求が監査役職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。なお、監査役および監査役会は、職務上必要と認める費用について、毎年、あらかじめ一定額の予算を計上する。

⑬その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会を始め重要な社内会議に出席し、取締役等の執行状況を十分に監視するとともに、決裁書類およびその他重要書類の閲覧を行う。また、監査役会は「監査役監査の方針および計画」を毎年、取締役全員に説明する。

(2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保する体制の運用の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制の基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

① 取締役の職務執行について

主な会議の開催状況として、取締役会は20回開催され、取締役の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、監査役が取締役会に出席いたしました。その他監査役会は22回開催いたしました。また、平成29年6月より執行役員制度を導入しており、執行役員会を12回開催し、経営執行に関わる重要事項を審議しました。

② 監査役の責務について

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及びその他の取締役、監査室、執行役員、会計監査人との間で情報交換等の連携を図っております。また監査役は、監査室が内部監査実施計画に基づき、実施した業務監査および内部統制監査の報告を受け、監査室と緊密な連携を図っております。監査役は会計監査人との間では財務報告に係る内部統制の評価結果等について、定期的に意見交換を行い、連携を図っております。

③ コンプライアンスについて

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を2回開催し、法令・社内規程の遵守状況等に関し主管部署から報告を受けました。また、階層別研修やeラーニング等コンプライアンス教育を実施してまいりました。

④ 関係会社の管理体制について

関係会社の経営管理上の重要事項については、当社の取締役会等で審議のうえ決定しました。また関係会社の経営内容については、定期的に関係会社の業況報告会等を実施し、関係会社から報告を受けました。

また、当社は、関係会社に対して適宜取締役または監査役を派遣し、関係会社の取締役会へ出席するとともに、関係会社の経営の管理・監督を行いました。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てています。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	23,504	流 動 負 債	13,747
現金及び預金	5,638	支払手形及び買掛金	2,719
受取手形及び売掛金	5,198	短期借入金	8,198
電子記録債権	3,340	リース債	7
商品及び製品	3,925	1年内償還予定の社債	65
仕掛品	3,001	未払費用	455
材料及び貯蔵品	1,594	未払法人税等	1,190
繰延税金資産	326	未払事業所税	370
その他	536	未払引当金	46
貸倒引当金	△57	賞与引当金	584
		その他	109
固 定 資 産	19,028	固 定 負 債	8,845
有 形 固 定 資 産	14,448	社 債	552
建物及び構築物	3,112	長期借入金	3,782
機械装置及び運搬具	5,325	リース債	3
工具、器具及び備品	144	退職給付に係る負債	4,071
土地	5,774	役員退職慰労引当金	5
リース資産	9	環境対策引当金	14
建設仮勘定	82	資産除去負債	21
無 形 固 定 資 産	315	繰延税金負債	262
ソフトウェア	306	その他	130
その他	9		
投資その他の資産	4,264	負 債 合 計	22,592
投資有価証券	1,652	(純資産の部)	
繰延税金資産	929	株 主 資 本	16,388
退職給付に係る資産	1,492	資 本 本 金	8,062
その他	231	資 本 剰 余 金	6,652
貸倒引当金	△41	利 益 剰 余 金	3,035
		自 己 株 式	△1,362
		その他の包括利益累計額	666
		その他有価証券評価差額金	273
		為替換算調整勘定	137
		退職給付に係る調整累計額	255
		非支配株主持分	2,884
資 産 合 計	42,533	純 資 産 合 計	19,940
		負債及び純資産合計	42,533

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
高 上 売		28,773
原 上 売		23,210
利 益 上 総 売		5,563
費 用 及 び 一 般 管 理 費 販 売		4,741
営 業 利 益		822
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	72	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	25	
そ の 他	94	191
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	75	
そ の 他	235	310
経 常 利 益		703
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		703
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	358	
法 人 税 等 調 整 額	△101	257
当 期 純 利 益		445
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		21
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		424

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	8,062	6,354	2,871	△1,361	15,928
当期変動額					
剰余金の配当			△260		△260
連結子会社株式の取得 による持分の増減		298			298
親会社株主に帰属する当期純利益			424		424
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	298	164	△1	460
当期末残高	8,062	6,652	3,035	△1,362	16,388

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	204	126	△139	191	3,405	19,525
当期変動額						
剰余金の配当						△260
連結子会社株式の取得 による持分の増減						298
親会社株主に帰属する当期純利益						424
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	69	11	394	475	△520	△45
当期変動額合計	69	11	394	475	△520	415
当期末残高	273	137	255	666	2,884	19,940

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

神鋼鋼線ステンレス(株)、コウセンサービス(株)、尾上ロープ加工(株)、(株)ケーブルテック、(株)テザックワイヤロープ、(株)アイチ・テザック、テザックエンジニアリング(株)、(株)テザック神鋼ワイヤロープ、蒂賽克神鋼鋼索商務諮詢(上海)有限公司、神鋼鋼線(広州)販売有限公司の10社を連結しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

ありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数 3社

関連会社のファイベックス(株)、TESAC USHA WIREROPE CO., LTD、神鋼新確弹簧鋼線(佛山)有限公司は持分法を適用しています。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、蒂賽克神鋼鋼索商務諮詢(上海)有限公司、神鋼鋼線(広州)販売有限公司の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等による時価基準(評価差額は全部純資産直入法で処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価基準

デリバティブ

時価基準

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価基準(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。製品、原材料、貯蔵品は総平均法、仕掛品はエンジニアリング部門の一部については個別法、その他は総平均法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

<p>無形固定資産 (リース資産を除く) リース資産</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>賞与引当金</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>環境対策引当金</p> <p>(4) ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っています。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっています。</p> <p>(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項</p> <p>退職給付に係る負債の 計上基準</p> <p>消費税等の会計処理</p>	<p>定額法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>一部の子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しています。</p> <p>「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当連結会計年度末における見積額を計上しています。</p> <p>退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。</p> <p>なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。</p>
---	--

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 31,109百万円
2. 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。
- 神鋼新確弹簧鋼線(佛山)有限公司(注) 202百万円
TESAC USHA WIREROPE CO., LTD 102百万円
- (注) (株)神戸製鋼所による債務保証を当社が再保証したものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 5,869,886株
- (注) 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	156百万円	3円	平成29年 3月31日	平成29年 6月22日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	104百万円	2円	平成29年 9月30日	平成29年 12月5日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付で実施した株式併合は加味していません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成30年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定です。

- ① 配当金の総額 156百万円
② 配当の原資 利益剰余金
③ 1株当たりの配当額 30円
④ 基準日 平成30年3月31日
⑤ 効力発生日 平成30年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク軽減を図っています。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	5,638	5,638	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,198	5,198	—
(3) 電子記録債権	3,340	3,340	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	826	826	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,719)	(2,719)	—
(6) 短期借入金	(6,825)	(6,825)	—
(7) 社債	(617)	(605)	△11
(8) 長期借入金	(5,155)	(5,149)	△6
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
 (4) 投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。
 (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
 (7) 社債、(8) 長期借入金
 これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。
 (9) デリバティブ取引
 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。
- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額188百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額636百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。
- (注3) 社債及び長期借入金は1年以内に返済予定のものも含んでいます。
 (1年内償還予定の社債65百万円、1年内返済予定の長期借入金1,372百万円)

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	3,278円38銭
2. 1株当たり当期純利益	81円56銭

(注) 平成29年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成29年9月28日開催の取締役会において、当社が連結子会社であるテザックワイヤロープを吸収合併することを決議し、同日付でテザックワイヤロープと合併契約を締結し、平成30年4月1日付で吸収合併しております。その概要は個別注記表(重要な後発事象に関する注記)に記載の通りであります。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

神鋼鋼線工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 井 隆 雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 原 啓 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神鋼鋼線工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼鋼線工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	18,339	流動負債	12,380
現金及び預金	4,039	支払手形	233
受取手形	269	短期借入金	1,811
電子記録債権	3,027	短期借入金	8,132
掛金	3,313	1年内償還予定の社債	5
製原材	2,527	未払費用	65
仕掛材	865	未払法人税等	363
貯蔵品	2,549	未払事業税	973
繰延税金資産	385	未払引当金	315
短期貸付	198	繰上り引当金	43
貸倒引当金	890	繰上り引当金	67
	320	繰上り引当金	348
	△47	繰上り引当金	21
固定資産	16,121	固定負債	6,103
有形固定資産	9,870	社長期借入金	552
建物	1,934	長期借入金	2,393
構築物	101	資産除去債務	0
機械装置	4,530	退職給付引当金	18
運搬用具	10	環境対策引当金	3,043
器具備品	105	繰上り引当金	11
土地	3,114	繰上り引当金	83
リース資産	4	負債合計	18,484
建設仮勘定	70	(純資産の部)	
無形固定資産	287	株主資本	15,706
ソフトウェア	280	資本剰余金	8,062
その他	6	資本剰余金	6,354
投資その他の資産	5,963	資本準備金	2,015
投資有価証券	956	その他資本剰余金	4,339
関係会社株式及び出資	3,178	利益剰余金	2,652
繰延税金資産	1,025	その他利益剰余金	2,652
繰前払年金費用	634	圧縮記帳積立金	55
貸倒引当金	210	繰越利益剰余金	2,596
	△41	自己株式	△1,362
		評価・換算差額等	269
		その他有価証券評価差額金	269
資産合計	34,460	純資産合計	15,976
		負債及び純資産合計	34,460

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

科 目	金 額
高 価 上 原 価	22,266
上 原 価	18,173
高 価 上 原 価	4,092
総 利 益	3,236
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	856
営 業 利 益	87
営 業 外 収 益	38
受 取 利 息 及 び 配 当 金	64
そ の 他	247
営 業 外 費 用	311
支 払 利 息	670
そ の 他	670
経 常 利 益	308
税 引 前 当 期 純 利 益	△96
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	211
法 人 税 等 調 整 額	458
当 期 純 利 益	458

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,062	2,015	4,339	6,354	60	2,393	2,453	△1,361	15,509
当期変動額									
剰余金の配当						△260	△260		△260
当期純利益						458	458		458
圧縮記帳積立金の取崩					△4	4	－		－
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	△4	203	198	△1	196
当期末残高	8,062	2,015	4,339	6,354	55	2,596	2,652	△1,362	15,706

	評価・換算差額等		純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合 計	
当期首残高	201	201	15,711
当期変動額			
剰余金の配当			△260
当期純利益			458
圧縮記帳積立金の取崩			－
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	67	67	67
当期変動額合計	67	67	264
当期末残高	269	269	15,976

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

移動平均法による原価基準

決算日の市場価格等による時価基準（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

デリバティブ

たな卸資産

移動平均法による原価基準

時価基準

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価基準（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。
製品、原材料、貯蔵品は総平均法、仕掛品はエンジニアリング部門の一部については個別法、その他は総平均法によっています。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

無形固定資産

(リース資産を除く)

リース資産

定額法

定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしています。</p>
環境対策引当金	<p>「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当事業年度末における見積額を計上しています。</p>
4. ヘッジ会計の方法	<p>原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っていません。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっています。</p>
5. 退職給付に係る会計処理	<p>退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。</p>
6. 消費税等の会計処理	<p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。</p>

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	27,295百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	2,265百万円
短期金銭債務	1,360百万円
3. 保証債務	関係会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。
	神鋼新確弹簧鋼線（佛山）有限公司（注） 202百万円
	神鋼鋼線（広州）販売有限公司 84百万円
	（注）(株)神戸製鋼所による債務保証を当社が再保証したものであります。

(損益計算書に関する注記)

関係会社取引高	
売上高	5,714百万円
仕入高	1,833百万円
その他の営業取引高	323百万円
営業取引以外の取引高	41百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式 667,518株
------------------------	---------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び賞与引当金であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員等の兼務等	事業上の関係				
子会社	神鋼鋼線ステンレス(株)	100%	出向 1名 兼任 3名	当社線材製品の加工委託先。当社が貸付を行っている。当社が設備等を賃貸している。	資金の貸付 受取利息 (注1)	890 3	短期貸付金	890
	(株)テザックワイヤロープ	57.9%	兼任 1名	当社線材製品の加工受託先。当社が貸付を受けている。	資金の借入 支払利息 (注2)	1,270 5	短期借入金	1,270
	(株)テザック神鋼ワイヤロープ	50%	出向 1名 兼任 3名	当社線材製品の販売先。	売上高 (注3)	4,296	売掛金 (注3)	1,176
関連会社	神鋼新確弹簧鋼線(佛山)有限公司	25%	兼任 2名	当社の技術支援先。	債務保証 (注4)	202	-	-

(注1) 貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は3ヶ月としています。

(注2) 借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は3ヶ月としています。

(注3) 取引条件は市場価格を勘案し価格交渉の上で決定しています。

消費税等は取引金額には含めず、期末残高には含めています。

(注4) 同社の金融機関等からの借入に対し、(株)神戸製鋼所による債務保証を当社が再保証したものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

3,070円98銭

2. 1株当たり当期純利益

88円19銭

(注) 平成29年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成29年9月28日開催の取締役会において、当社が連結子会社である株式会社テザックワイヤロープ（以下「テザックワイヤロープ」）を吸収合併（以下「本合併」）することを決議し、同日付でテザックワイヤロープと合併契約を締結し、平成30年4月1日付で吸収合併しております。

なお、本合併によりテザックワイヤロープは消滅し、当社の特定子会社に該当しないこととなります。

1 本合併の目的

グループの主要セグメントである鋼索関連事業は、当社の尾上事業所およびテザックワイヤロープの二色浜製造所を主体としてワイヤロープ（一般ロープ、特殊ロープ、ステンレスロープなど）の製造を行っております。

平成25年4月に当社およびテザックワイヤロープの営業部門を組織統合し、株式会社テザック神鋼ワイヤロープとして販売戦略を一本化し、事業強化に取り組んでまいりましたが、さらに今回の吸収合併によって製品ブランド・製造・工程・開発・技術・品質保証体制など鋼索事業に関わる神鋼鋼線グループの経営資源を結集することで、国内を含めたグローバルレベルでのコスト競争力、高品質・高付加価値製品の創出を実現することを目的としております。

2 本合併の方法

当社を存続会社、テザックワイヤロープを消滅会社とする吸収合併によります。

3 本合併に係る割当ての内容

テザックワイヤロープ1株に対して、当社普通株式110.8株を割当交付し、吸収合併により交付する当社株式数は下記となります。

吸収合併により交付する株式	： 普通株式	710,228株
内、処分する自己株式	： 普通株式	667,115株
内、発行する新株式等	： 普通株式	43,113株

4 本合併の相手会社に関する事項（平成30年3月31日現在）

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社テザックワイヤロープ
本店の所在地	大阪府貝塚市二色中町11番1
代表者の氏名	代表取締役社長 高木 功
資本金の額	450百万円
純資産の額	5,617百万円
総資産の額	10,095百万円
事業の内容	ワイヤロープの製造・販売

② 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
売上高（百万円）	7,066	6,516	6,551
営業利益（百万円）	227	21	65
経常利益（百万円）	233	61	75
当期純利益（百万円）	156	55	47

③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合（%）
神鋼鋼線工業株式会社	57.9
株式会社神戸製鋼所	42.1

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社はテザックワイヤロープの発行済株式の57.9%に相当する8,817株を保有しております。
人的関係	当社の代表取締役1名がテザックワイヤロープの代表取締役社長に就任しております。
取引関係	当社とテザックワイヤロープは相互に中間加工線の仕入を行っております。またテザックワイヤロープより当社へ貸付を行っております。

5 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施します。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

神鋼鋼線工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井隆雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴原啓司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神鋼鋼線工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成30年4月1日に株式会社テックワイヤロープを吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告の内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

神鋼鋼線工業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 藤 森 直 樹 ㊟

監査役(常勤) 前 田 眞 一 ㊟

仮監査役 森 下 芳 樹 ㊟

仮監査役 今 井 一 雅 ㊟

(注) 森下芳樹及び今井一雅の各氏は、平成30年4月10日に神戸地方裁判所尼崎支部より、仮監査役（社外監査役）として選任され、就任しております。

上記各氏は、その就任以前の監査事項については、常勤監査役から報告を受け、必要に応じて説明を求める方法により、監査致しました。

尚、社外監査役 生治理仁及び星川保文の各氏は、平成30年4月13日に辞任致しましたので、本監査報告書に署名押印していません。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分にしましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

株主の皆様に対する利益配分につきましては、会社の最重要政策のひとつと位置づけており、継続的かつ業績に応じた適正な成果の配分を行うことを基本方針としております。また急激な市況変動などの不測の状況に備えるとともに、経営体質の強化や将来の事業展開を勘案した内部留保を図ってまいります。

このような方針の下、当期の期末配当につきましては、当期の業績等を踏まえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額156,071,040円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

なお、当社は平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。平成29年9月30日を基準日とした中間配当（1株につき2円）を株式併合実施後に換算すると1株当たり20円となりますので、当期の年間配当金は1株当たり50円に相当いたします。

第2号議案 取締役全員任期満了につき8名選任の件

現取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、さらなる経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	ふじ い こう じ 藤 井 晃 二 昭和33年 3 月26日	昭和55年 4 月 (株)神戸製鋼所入社 平成21年 4 月 同社理事、鉄鋼部門加古川製鉄所設備部長 平成22年 4 月 同社執行役員 平成24年 4 月 同社常務執行役員 平成26年 4 月 同社専務執行役員 平成27年 4 月 同社専務執行役員 当社顧問 平成27年 6 月 当社代表取締役社長（現任）	10,400株
[取締役候補者とした理由] 株式会社神戸製鋼所における鉄鋼関連事業および本社関係の要職や専務執行役員の経験を有しています。当社において平成27年6月より取締役社長として経営に携わっております。これらの豊富な経験と幅広い見識を活かし、的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視ができる人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	たか ぎ いさお 高 木 功 昭和33年 1 月28日	昭和57年 4 月 (株)神戸製鋼所入社 平成25年 4 月 同社理事、鉄鋼事業部門鉄粉本部長 平成27年 4 月 当社顧問ならびに(株)テザックワイヤロープ顧問 平成27年 6 月 当社取締役 平成28年 6 月 当社常務取締役 平成29年 6 月 当社代表取締役専務執行役員（現任） (担当および重要な兼職の状況) 社長補佐、関係会社の統括ならびにロープ事業部長ならびに(株)テザック神戸ワイヤロープ代表取締役社長	4,600株
[取締役候補者とした理由] 株式会社神戸製鋼所における鉄鋼関連事業の要職の経験を有しています。当社において平成27年6月より取締役、平成28年6月より常務取締役として経営に携わっております。的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視ができる人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	谷川文男 昭和32年7月14日	昭和56年4月 ㈱神戸製鋼所入社 平成22年4月 同社鉄鋼部門神戸製鉄所副所長兼線材条鋼技術部長 平成24年5月 当社開発本部開発部担当部長 平成25年4月 当社技術開発本部長兼同技術総括部長 平成25年6月 当社取締役 平成29年6月 当社取締役常務執行役員（現任） 〔担当および重要な兼職の状況〕 技術開発本部の統括ならびにロープ製造の統括ならびにロープ事業部尾上事業所長兼同製造部長ならびに尾上ロープ加工㈱代表取締役社長	7,500株
〔取締役候補者とした理由〕 株式会社神戸製鋼所における鉄鋼関連事業の要職の経験を有しています。当社において技術開発部門での要職の経験を有し、平成25年6月より取締役として経営に携わっております。的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視ができる人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	平井久嗣 昭和35年10月18日	昭和59年4月 当社入社 平成20年4月 当社総務本部総務部長 平成21年4月 当社ばね特線事業部営業部長 平成23年4月 当社PC鋼線事業部営業部長 平成26年4月 当社PC鋼線事業部長兼同営業部長 平成26年6月 当社取締役 平成29年6月 当社取締役常務執行役員（現任） 〔担当および重要な兼職の状況〕 特殊鋼線関連事業およびエンジニアリング事業部および尼崎事業所の統括ならびにPC鋼線事業部長ならびに東京支店長ならびに九州支店、営業所の担当	7,200株
〔取締役候補者とした理由〕 当社において営業部門および本社部門での要職の経験を有し、平成26年6月より取締役として経営に携わっております。的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視ができる人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 年 月 日 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	よし だ やす ひこ 吉 田 裕 彦 昭和37年 1月21日	昭和59年 4月 (株)神戸製鋼所入社 平成 9年 1月 同社総合企画部主任部員 平成13年 4月 同社鉄鋼部門企画管理部主任部員 平成19年 4月 同社監査部主任部員 平成24年 4月 当社総務本部企画部長 平成28年 4月 当社総務本部長兼同総務部長兼企画部長 平成28年 6月 当社取締役 平成29年 6月 当社取締役執行役員 (現任) (担当および重要な兼職の状況) グループコンプライアンスの担当ならびに総務本部長兼同 企画部長	2,000株
[取締役候補者とした理由] 株式会社神戸製鋼所における鉄鋼関連事業および本社関係の要職の経験を有しています。当社において本社部門での要職の経験を有し、平成28年6月より取締役として経営に携わっております。的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視ができる人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
6	しょう じ まさ ひと 生 治 理 仁 昭和40年 8月 2日	昭和63年 4月 (株)神戸製鋼所入社 平成16年 1月 同社鉄鋼部門鉄鋼総括部主任部員 平成26年 4月 同社鉄鋼事業部門営業総括部主任部員兼鉄 鋼事業部門企画管理部主任部員 平成27年 6月 当社監査役 平成28年 4月 (株)神戸製鋼所鉄鋼事業部門企画管理部主任 部員兼法務部コンプライアンス統括室主任 部員 平成30年 4月 同社鉄鋼事業部門企画管理部担当部長兼コ ンプライアンス統括部担当部長 (現任) 当社監査役辞任	0株
[取締役候補者とした理由] 株式会社神戸製鋼所における鉄鋼関連事業の要職の経験を有しています。当社においては平成27年6月より社外監査役として、経営の監督に携わっておりました。その知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	たなか たかひろ 田中 崇公 昭和48年1月17日	平成12年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 中之島中央法律事務所入所 平成22年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役（現任）	200株
	[社外取締役候補者とした理由] 弁護士として高い見識を有するとともに、当社社外監査役および社外取締役としての経験より事業に精通していることから、その知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外監査役および社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。		
8	さたけ たかゆき 佐竹 隆幸 昭和35年11月22日	平成11年4月 神戸商科大学（現 兵庫県立大学）商経学部経営学科助教授 平成16年4月 同大学経営学部事業創造学科教授 平成22年4月 同大学大学院経営研究科教授 平成24年6月 メック(株)取締役 平成28年4月 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授（現任） 兵庫県立大学名誉教授（現任） 平成28年6月 メック(株)取締役監査等委員 平成30年4月 メック(株)取締役監査等委員長（現任）	0株
	[社外取締役候補者とした理由] 経営系専門職大学院教授としての専門的な知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 株式会社神戸製鋼所は、当社の特定関係事業者（親会社）であり、同社の業務執行者である候補者および過去5年間に業務執行者であった候補者の同社における地位および担当は略歴に記載のとおりであります。
3. 田中崇公、佐竹隆幸の両氏は社外取締役候補者であります。
4. 田中崇公氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、佐竹隆幸氏につきましても株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
5. 田中崇公氏は、現在当社の取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

6. 当社は田中崇公氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。なお同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は生治理仁、佐竹隆幸の両氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

仮監査役 森下芳樹および今井一雅の両氏は、平成30年4月10日に神戸地方裁判所尼崎支部より、仮監査役(社外監査役)として選任され、就任いたしました。仮監査役の任期は、本定時株主総会で後任監査役が選任されるまでとなっております。

つきましては、あらためて監査役として森下芳樹および今井一雅の両氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	もり した よし き 森 下 芳 樹 昭和28年11月15日	昭和51年4月 (株)神戸製鋼所入社 平成18年9月 同社理事 鉄鋼部門資材部長 平成22年4月 (株)大阪チタニウムテクノロジーズ入社 平成22年6月 同社常務取締役 平成27年4月 同社専務執行役員 平成29年4月 同社顧問 (現任) 平成30年4月 当社仮監査役 (現任)	0株
[社外監査役候補者とした理由] 鉄鋼分野に精通した人材としてのその専門的見地および事業会社の取締役を務められた経験から社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	いま い かず まさ 今井一雅 昭和30年1月12日	昭和53年4月 (株)神戸製鋼所入社 平成8年6月 当社監査役 平成19年4月 (株)神戸製鋼所経理部長 平成21年4月 同社理事 経理部長 平成22年4月 (株)神鋼エンジニアリング&メンテナンス入社 平成22年6月 同社取締役 平成25年4月 同社常務取締役 平成28年6月 神鋼EN&Mサービス(株)代表取締役社長 平成30年3月 同社常勤顧問役(現任) 平成30年4月 当社仮監査役(現任)	0株
<p>[社外監査役候補者とした理由]</p> <p>経理分野に精通した人材としてのその専門的見地および事業会社の取締役を務められた経験から社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 森下芳樹、今井一雅の両氏は社外監査役候補者であります。
3. 今井一雅氏は、過去に当社の社外監査役でした。
4. 森下芳樹、今井一雅の両氏が監査役に選任された場合、当社は両氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が欠けた場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
なか やま ひる ゆき 中山 博 行 昭和58年7月12日	平成19年4月 パナソニック(株)入社 平成19年11月 公認会計士試験合格 平成22年2月 有限責任あずさ監査法人大阪事務所入所 平成27年10月 PwCコンサルティング合同会社入社 平成29年9月 同社退社 平成29年10月 中山公認会計士事務所開設	0株
[補欠の社外監査役候補者とした理由] 公認会計士としての専門的見地から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。		

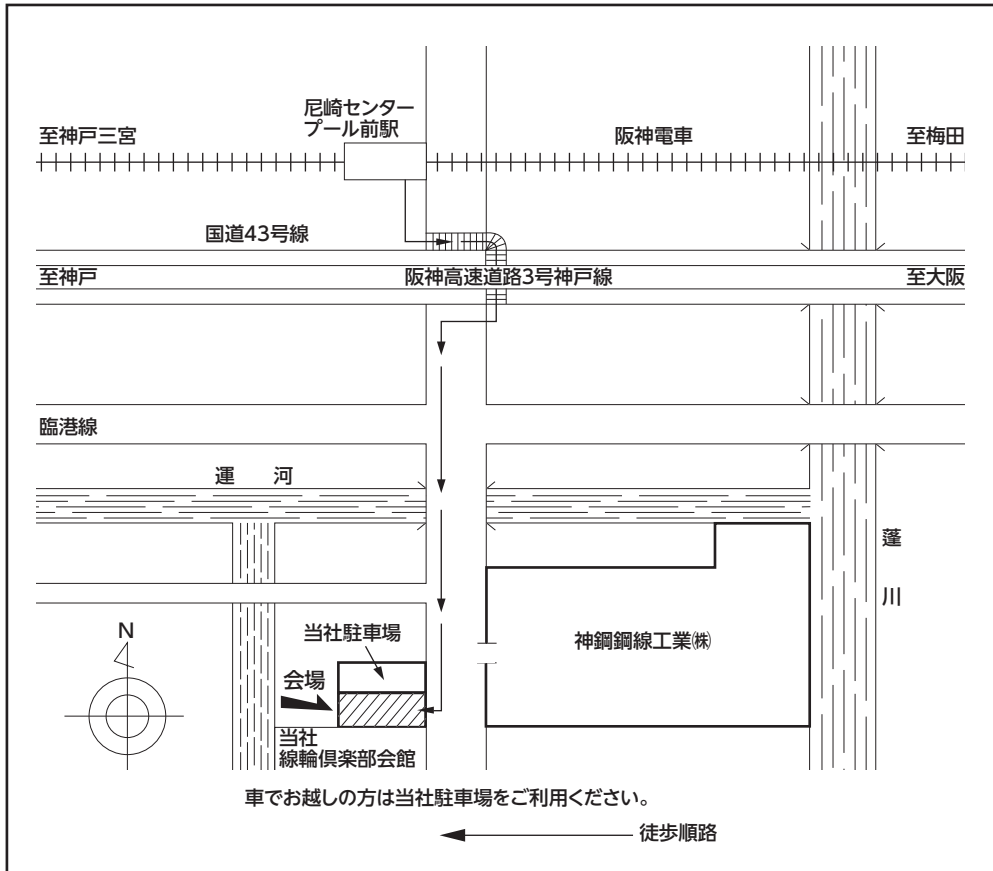
- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中山博行氏は社外監査役の要件を満たした補欠監査役の候補者であります。
3. 欠員補充の必要が生じ、中山博行氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

兵庫県尼崎市中浜町26番地 1
神鋼鋼線工業株式会社 線輪倶楽部会館
(阪神電車尼崎センタープール前駅下車徒歩約15分)
電話 (06) 6411-8661



この印刷は環境に優しい植物油
インキを使用しています。